

消毒のポイント

第二波・第三波を防ぐために、できること

手指消毒薬の設置のPOINT



庁舎内に持ち込まない“意識を持つ”

- 1 消毒薬を入口動線上の目立つ場所に置き、職員や市民に手指消毒を喚起し、ウイルスを中に持ち込まない意識を持つ。
- 2 消毒薬を各階のエレベーター前に置き、消毒を促し感染防止の注意喚起を行う。
- 3 消毒薬をレストランやカフェは、ドアの前に配置し、中に持ち込まない意識を持つ。

★ トイレは感染源になりやすい。流水と石けんによる手洗いを徹底しましょう。



出入り口の動線上に配置



エレベーター前に配置



レストランは入室前に手指消毒



※トイレは石けんによる手洗いを徹底

身の回りの消毒のPOINT

不特定多数の人が来る場所を念入りに

- 1 トイレは感染源になりやすい。便座・手すり・洗浄ボタン・鍵など多くの人が触れる場所を一日一回以上の消毒を。
- 2 受付窓口は、市民が座る椅子や机、飛沫防止シートなどを一日一回以上の消毒を。
- 3 記載台は不特定多数が触れるもの(老眼鏡、ペン、机)を中心に、一日一回以上の消毒を。
- 4 執務室内は個人のモノは自己管理、共用物(電話機、コピー機、キャビネット)を中心に、一日一回以上の消毒を。
- 5 会議室は、使用後に、ドアノブ、机、椅子、電話機、エアコンや照明のスイッチの消毒を。



便座・手すり・洗浄ボタン・鍵などの共有面



椅子、机、飛沫防止シート



共用物(老眼鏡、ペン、机)



執務室内は基本的には自己管理、共用物(電話機、コピー機、キャビネット)に注意



会議室はドアノブ、机、椅子、電話機、照明やエアコンのスイッチなど

こんなところも



エスカレーター階段の手すり

■自動販売機のボタン

おつり取り出し口

■給湯室の冷蔵庫

電子レンジの取っ手



水道の蛇口等